

「第4次菰野町男女共同参画推進プラン（案）」に対する意見募集  
（パブリックコメント）の結果について

1. 実施結果の概要

- 募集期間 令和3年2月9日～令和3年3月11日
- 提出者 個人11名  
(内訳) 直接持参2名、郵送8名、電子メール1名
- 意見項目数 18件

NO	意見概要	町の考え方
1	<p>現状では、まだまだ男は仕事、女は家庭という見方、考え方があるが本来の男と女の人的機能を伴うと思います。完全平等とはなかなかできないかもしれないが、男女共に安心して仕事、子育て、介護、その時々をしっかりと生活できるような環境が必要であり皆でその場に合った力を出しあう必要があると思います。世代によってとらえ方が変化しているようにも思います。</p> <p>東京オリンピック組織委員会の報道等により意識が高まったのではないのでしょうか。各世代別への理解が必要で格差是正をするため共同参画への情報共有を行い住みやすい町へと発展させていく。</p>	<p>ご指摘の通り、まだまだ「男女平等」とは言い難く、女性の社会進出における大きな問題点は、出産・育児と仕事の両立です。現状では、日本における女性の社会進出は、世界各国と比較しても非常に遅れています。P28「男女がともにそれぞれの能力を発揮させ、やりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家事・育児・介護・地域活動など仕事以外の生活との両立を図ることで、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、町民や企業、事業所などに啓発を行います。」と記載しております。</p>
2	<p>昔に比べると区長、小中学校等PTA会長など女性の長も増えてきて喜ばしい事と思います。有能な女性にはこれからもリーダーとして社会で活躍してもらい、女性の地位を上げていてもらいたいと考えます。</p>	<p>P27「町政においても町民の意見をバランスよく反映させるため、慣習や慣行の見直しを行いながら、審議会や委員会等の委員構成及び役場管理職に占める女性の割合の目標を30%と定めた上で女性の参加促進を図ります。」と記載しております。</p>
3	<p>夫婦別性とか女性参画社会の男女割合を40%ということで今世間は動いている。今こそ男性の意識改革も大切であるが、女性本人の意識向上改革が必要なことで、より一掃広報の内容、啓発活動に</p>	<p>P25「生物学上の性別にかかわらず、社会的、文化的に形成された性別も含めて、互いに自立し対等な関係を築くために、男女共同参画をテーマとした学習機会の創設や講座、セミナーの実施といった方法や、</p>

	<p>よる学習、実践する機会を増やしていく。</p>	<p>広報誌、インターネットの活用などによる情報提供を行い、国内外の情勢等を含めた男女共同参画の考え方に触れる機会を設けることで、その重要性について理解の促進を図ります。」と記載しております。</p>
4	<p>男女共同参画社会を実現するまちづくり～多様性を認めあい、すべての人が暮らしやすいまち～多様性のなかから、ここでは特に性的な問題に限定してプランを策定していると判断します。～～の中に多様性（ダイバーシティ）という文言が入ると、外国人、障がい者なども含めた印象が強いのと思います。男女共同参画社会のアクションプランならば、～～の内の文言を再考すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>P3「最近の世界的な傾向として性差には従来の生物学的な性差（sex）のみではなく、社会的、文化的性差等を含めた、より広い意味での性差（gender）を用いる場合がみられます。」ということから多様性（ダイバーシティ）を表記しております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
5	<p>…自治会役員における女性の役割が極端に低いことにより、女性の意見が反映されにくい状況となっています。…この文についてです。「自治会役員における女性の役割が低い」とは、役員名に男性ばかりが上がっている状況だけを言っているではありませんか。女性の意見が反映されにくい状況と、断言できる根拠を明示してください。</p>	<p>P15「7つの分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。」のアンケート調査で、「地域のなかで」及び「慣習、しきたりで」の区分においても女性よりも男性のほうが優遇されていると答えた方の割合がどちらも多い結果となっており、男女の地位の平等感にはまだまだ隔たりがあると言えることから、女性の意見が反映されにくい状況だと考えております。</p>
6	<p>既婚者であれば、夫が代表して会議に出席しますが、地区の仕事を担う上で、夫婦の仕事をこなさないとできない状況も多いわけです。また、普段家庭内において夫婦で色々話し合い、会議などの場で女性の考えも、妻に替わって伝えているのが現状です。女性の名前が全面に出るか、出ないかの問題ではないと思います。</p>	<p>既婚者であっても会議に出席するのは男女どちらでも良いと考えますが、P27「女性の自治会役員への登用については、各自治体における男女共同参画への取り組み及び考え方を重視しつつも、積極的な登用を促すような取り組みを促進していきます。」と記載しております。</p>
7	<p>男女共同参画を一層進める手段として、近年各組織で女性の割合を数値目標と</p>	<p>P27「町政においても町民の意見をバランスよく反映させるため、慣習や慣行の見直</p>

	<p>してあげることが多くなり、女性の能力活用に成果が見込めると感じています。菰野町でも、女性職員や女性管理職の割合の数値目標をたてて女性の活躍の場を増やしていただきたい。それが地域全体の活性化につながると思います。</p> <p>各区（自治会）の役員などもほとんどが男性です。男性に限るという規定は有りませんが、例えば区長・副区長などは男性という不文律があります。また女性もそれに甘んじているように思います。町の指針として女性役員の数値目標を示してもらえば担い手不足解消の一助になるのではと考えています。</p>	<p>しを行いながら、審議会や委員会等の委員構成及び役場管理職に占める女性の割合の目標を 30%と定めた上で女性の参加促進を図ります。」と記載しておりますので、ご意見につきましては、区長会とも情報共有をさせていただきます。</p>
8	<p>目的を達成させるといった熱意がまったく感じられない。どこかにある文章をコピーしただけに思える。プランになっていない。ただかけ声をかけただけのものになっている。お金と時間をかけるだけ無駄な内容に思える。</p>	<p>推進プラン（案）につきましては、区長会代表、民生委員・児童委員、人権擁護委員、商工・農業分野代表、男女共同参画推進グループ代表、子育てサポーター、町政モニター等で構成された「菰野町男女共同参画推進会議」において協議、検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
9	<p>菰野町は先祖代々この地で生活してきた家庭も多く地方の慣習や考え方が根強く残っている地域でもあります。男女共同参画を推進していくには、まずコミュニティからだと思えます。現在男性ばかりの区長副区長を「どちらかは女性に」と行政側から指定してはいかがですか。通常区運営にも女性のリーダーシップは不可欠ですし将来の大災害に備える上でも女性区長もしくは副区長の役割は大きいと思えます。</p>	<p>役員の性別制限をお願いすることは難しいと考えますが、P27「女性の自治会役員への登用については、各自治体における男女共同参画への取り組み及び考え方を重視しつつも、積極的な登用を促すような取り組みを促進していきます。」と記載しておりますので、ご意見につきましては、区長会とも情報共有をさせていただきます。</p>
10	<p>中学生の子供がいますが、教育の一環としてLGBTの講義を設けて頂き、経験や体験を知ることはこれからの人間関</p>	<p>ご意見につきましては、庁内で情報共有をさせていただきます。</p>

	係を築いていく上で、社会に出る前に知識を得られたことは非常に良かったと思います。	
11	自治会で一年間組頭として地域の活動に参加させてもらいましたが、その中でやはり男性の参加者がほとんどで女性は私一人だけでした。コロナ禍の前だったので、一年間行事に携わってみて感じたことは、力仕事の部分が多くあり、女性というだけで気を使って頂いた場面があったので、毎回出席はしていましたが、力不足だと直面する部分でもありました。	地域の活動で、地域によっては力仕事の役割もあり、体力面で勝る男性の参加が多くなってしまふことがあります。ご意見を参考に、P27、2-2 家庭、地域における男女共同参画の推進 14 行目「…男女がともにそれぞれの能力を発揮させ、防災、防犯、まちづくり、観光振興、環境保全活動など、地域の課題を解決するためのさまざまな地域活動に誰もが積極的に参画できる環境づくりを目指します。」に修正いたします。
12	仕事柄、福祉に携わっていますが、まだまだ介護申請を受けていない事もありたりするので、年齢で判断するのはいいかどうかありますが、各家庭へ介護サービスの情報の働きかけを今以上に知って頂き、町内の事業所へ見学または紹介して行く（例えば広報の特集等で取りあげる等）等行っていけば高齢者の方とご家庭の方もよりよい生活が送れるのではないかと思います。	P25「男性の介護への参画を進め、介護保険制度の普及啓発と円滑な運営が行われるよう支援し、介護に関するサービスの情報提供や相談・支援体制の整備を促進し、男女がともに介護を担う社会づくりを目指します。」と記載しております。ご意見につきましては、庁内で情報共有をさせていただきます。
13	第4次菰野町男女共同参画推進プラン（2021～2026）の期間に少しでも進展してほしいこと、住民意識の変化です。（案）からわかることは、国・県・町の従来の流れにそって策定していくことにつきると思われまふ。そのことに異議があるわけではありませぬが、意識の変化を求めるには6年に1つくらい目新しさがあつてもよいのではと考えまふ。私は生まれながらの町民・区民ではないので、感じていること、農業・土地がからんだことは（まだある）農協単位で考	令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大の地方公務員に関する取組にあるように、P28「菰野町役場を含む町内事業所において旧姓を使用しやすい職場環境づくりを促進しまふ。」と記載しておりますが、婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることはないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むものです。

	えて頂き、区は居住単位の区として考えたかどうかと思い到りました。	
14	男女共同参画推進のための住民意識の変化のためには、広い意味での性差 gender をなくすべく研修会、講習会と共に新しい提案の議論が必要だと思えます。	P25「生物学上の性別にかかわらず、社会的、文化的に形成された性別も含めて、互いに自立し対等な関係を築くために、男女共同参画をテーマとした学習機会の創設や講座、セミナーの実施といった方法や、広報誌、インターネットの活用などによる情報提供を行い、国内外の情勢等を含めた男女共同参画の考え方に触れる機会を設けることで、その重要性について理解の促進を図ります。」と記載しております。
15	都会と違い、まだまだ女性の働き方、共同参画に対し、理解が得られていない現状であると思えます。DV、ハラスメント等、もっと被害にあわれている方々が一人で悩む事なくすぐに打ち明けられやすい窓口の活用をしやすい体制の構築を切に望みます。	P30「DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない意識の浸透を図るため、性別に基づく暴力や性的いやがらせ等についての実態を把握し、相談支援制度・体制の周知、充実を図ることで、被害の潜在化を防ぐとともに、関係機関の連携強化等により、途切れのない被害者支援を進めます。」と記載しておりますので、様々な相談方法の周知を目指します。
16	男女がともに子育てに関わる事は、これまでの男女の役割分担についての社会の考え方、慣習、しきたりを改めることが必要。	P27「広報誌の活用や地域の各種団体、自治会への出前講座など多様な学習機会の提供を行うことで根強く残っている地域における慣習・慣行を男女共同参画の観点から見直すとともに、女性リーダー育成の支援や男女共同参画社会の実現を目指す団体の育成を推進し、男女がともに防災、防犯、まちづくり、観光振興、環境保全活動など、地域の課題を解決するためのさまざまな地域活動に誰もが積極的に参画できる環境づくりを目指します。」と記載しております。
17	菰野町でも男性の育児、介護休業の取得の促進の見本となってほしいです。	P28「男性の育児休業取得率は、低い水準にとどまっているため、制度の普及を図ります。」と記載しております。菰野町にお

		いても取得しやすい職場を目指します。
18	教育関係者の方々が男女平等について理解を深め、性別にとらわれない考え方や行動の教育指導を子ども達にお願いしたいです。	P25「子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、日常の保育、学校生活の場において unnecessary な区別や慣習を見直し、性別にとらわれない個性に応じた教育を推進し、主体的に多様な選択ができる能力や態度を身につけ、かつ、多様なあり方を認めることができるよう取り組みます。」と記載しております。